

付図・付表

付1-4-1 県民所得

(単位:100万円)

	県民所得 (1996年度)	県民所得 (2005年度)		県民所得 (1996年度)	県民所得 (2005年度)
北海道	15,978,096	14,503,827	滋賀	4,609,651	4,520,033
青森	3,699,286	3,137,129	京都	8,027,132	7,665,004
岩手	3,683,464	3,272,320	大阪	30,915,383	26,874,867
宮城	6,595,578	6,183,288	兵庫	17,985,019	15,267,318
秋田	3,030,363	2,628,481	奈良	4,266,218	3,772,391
山形	3,305,403	2,951,319	和歌山	2,822,380	2,805,700
福島	6,107,145	5,704,193	鳥取	1,626,693	1,400,814
茨城	9,259,797	8,444,978	島根	1,977,975	1,820,361
栃木	6,443,026	6,253,206	岡山	5,670,385	5,192,202
群馬	6,141,800	5,787,709	広島	9,172,904	8,738,537
埼玉	22,202,319	20,846,005	山口	4,525,261	4,478,783
千葉	18,696,863	18,168,444	徳島	2,331,678	2,233,139
東京	50,548,128	60,086,619	香川	2,945,468	2,648,448
神奈川	29,712,678	28,171,010	愛媛	4,042,245	3,459,079
新潟	7,247,396	6,738,830	高知	1,992,214	1,708,965
富山	3,774,117	3,442,874	福岡	13,967,957	13,437,419
石川	3,535,616	3,347,781	佐賀	2,314,153	2,171,734
福井	2,462,426	2,356,912	長崎	3,675,674	3,285,727
山梨	2,650,259	2,414,262	熊本	4,506,921	4,391,831
長野	6,587,360	6,231,895	大分	3,319,792	3,154,149
岐阜	6,383,356	5,887,188	宮崎	2,715,166	2,550,595
静岡	12,380,093	12,680,516	鹿児島	4,088,578	3,984,089
愛知	25,596,423	25,563,139	沖縄	2,610,573	2,751,806
三重	5,583,738	5,727,308	全国	401,714,150	388,842,224

資料：内閣府「平成17年度県民経済計算」
 (注) 県民所得は要素費用表示である。

付2-2-1 年齢階級別平均勤続年数の推移

男性

(年)

	1990	91	92	93	94	95	96	97	98	99	2000	01	02	03	04	05	06	07
年齢計	12.5	12.7	12.5	12.6	12.8	12.9	13.1	13.3	13.1	13.2	13.3	13.6	13.5	13.5	13.4	13.4	13.5	13.3
20～24歳	2.6	2.6	2.5	2.5	2.7	2.7	2.8	2.7	2.6	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2
25～29歳	5.2	5.2	5.0	5.0	5.1	5.1	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.2	5.0	4.8	4.7	4.4
30～34歳	8.8	8.6	8.4	8.4	8.5	8.5	8.6	8.6	8.5	8.6	8.4	8.6	8.6	8.6	8.4	8.2	8.2	7.9
35～39歳	12.6	12.6	12.3	12.0	12.0	11.9	11.9	12.0	11.9	12.0	12.0	12.2	12.1	12.0	11.8	11.7	11.6	11.3
40～44歳	16.0	16.2	16.2	16.0	15.9	15.8	15.9	15.8	15.5	15.5	15.3	15.5	15.4	15.5	15.3	15.2	15.3	14.9
45～49歳	19.4	19.8	19.5	19.3	19.2	19.3	19.5	19.5	19.4	19.2	19.2	19.4	19.0	18.9	18.7	18.6	18.5	18.3
50～54歳	20.9	21.3	21.5	21.7	21.9	22.1	22.6	22.5	22.3	22.2	22.1	22.5	21.9	21.8	21.7	21.7	21.8	21.4
55～59歳	18.9	19.8	20.0	20.5	21.2	21.8	22.1	22.6	22.6	22.6	22.5	23.2	22.8	22.8	22.6	22.6	22.9	22.8
60～64歳	11.0	11.8	12.1	12.6	13.3	13.4	13.4	13.5	14.0	13.9	13.7	14.8	14.9	15.2	14.9	14.5	15.0	15.5
65歳以上	11.9	12.3	11.9	11.6	11.8	12.8	12.6	13.2	12.7	13.6	13.3	14.1	14.4	14.5	15.2	14.4	14.5	15.4

女性

(年)

	1990	91	92	93	94	95	96	97	98	99	2000	01	02	03	04	05	06	07
年齢計	7.3	7.4	7.4	7.3	7.6	7.9	8.2	8.4	8.2	8.5	8.8	8.9	8.8	9.0	9.0	8.7	8.8	8.7
20～24歳	2.6	2.5	2.5	2.5	2.7	2.7	2.8	2.7	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	2.0
25～29歳	5.3	5.3	5.2	5.0	5.2	5.2	5.4	5.4	5.3	5.3	5.3	5.2	5.0	4.9	4.7	4.5	4.4	4.3
30～34歳	7.7	7.6	7.5	7.4	7.5	7.7	7.8	7.9	7.8	7.9	8.1	8.2	8.0	8.0	7.8	7.3	7.2	6.9
35～39歳	9.1	9.1	9.1	8.9	9.2	9.3	9.4	9.4	9.4	9.7	9.8	10.0	9.7	9.8	9.9	9.4	9.4	9.1
40～44歳	9.6	9.8	10.0	9.9	10.2	10.5	10.7	10.8	10.8	10.8	11.0	11.0	10.9	11.2	10.9	10.5	10.2	10.3
45～49歳	10.9	11.0	11.0	10.9	11.2	11.2	11.7	11.9	11.9	12.2	12.7	12.9	12.5	12.4	12.6	11.9	11.8	11.4
50～54歳	12.5	12.6	12.5	12.5	12.8	13.0	13.4	13.3	13.4	13.5	14.1	14.3	14.1	14.1	14.3	13.7	13.6	13.2
55～59歳	13.4	13.7	13.7	13.8	14.2	14.4	14.8	15.0	14.8	15.3	15.6	15.8	15.8	16.1	16.1	15.5	15.7	15.5
60～64歳	12.8	13.5	12.9	13.2	13.2	13.3	13.7	13.9	13.2	13.4	14.4	14.5	14.1	14.4	15.1	14.3	13.8	13.9
65歳以上	15.9	16.5	15.3	15.3	16.3	16.1	16.2	16.4	16.5	16.0	16.3	17.8	18.8	18.4	18.1	17.3	17.4	17.6

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「賃金構造基本統計調査」

付2-2-2 長期雇用、年功賃金を良い制度と考える者の割合

	終身雇用					年功賃金				
	1999年	2000年	2001年	2004年	2007年	1999年	2000年	2001年	2004年	2007年
全体	72.3	77.5	76.1	78.0	86.1	60.8	61.8	62.3	66.7	71.9
男性	71.2	75.8	74.7	77.2	86.3	58.5	58.4	59.8	65.3	73.3
女性	73.3	78.8	77.4	78.8	85.9	62.8	64.7	64.4	68.0	70.8
20-29歳	67.0	73.5	64.0	65.3	81.1	56.2	54.5	54.1	56.1	75.5
30-39歳	69.1	72.0	72.6	72.1	85.9	56.8	57.7	55.8	62.3	63.8
40-49歳	70.8	77.3	74.6	76.9	86.5	55.3	58.2	61.5	66.4	68.2
50-59歳	71.0	77.1	78.9	80.0	86.0	60.2	61.3	61.8	67.4	72.0
60-69歳	75.4	80.1	78.4	82.6	86.5	66.9	67.9	67.4	69.5	72.4
70歳以上	83.2	84.0	85.0	85.4	87.7	73.0	70.1	72.0	74.5	79.1
有職	70.4	75.3	74.0	75.9	86.1	58.2	58.2	59.1	63.3	69.0
専門・技術職	70.4	76.8	70.8	75.6	85.8	57.5	47.8	58.5	63.8	68.6
管理職	68.9	75.9	76.5	78.8	88.6	57.6	48.1	51.2	60.3	70.7
事務職	69.1	79.2	74.8	76.4	89.8	53.3	60.4	60.1	58.7	65.3
営業・販売職	68.5	72.9	76.1	77.2	78.7	54.6	57.5	62.2	62.0	64.5
サービス職	67.5	71.3	71.3	74.9	88.2	58.2	60.8	53.1	66.7	71.1
保守的職業	75.0	78.9	94.1	87.5	90.9	41.7	68.4	64.7	62.5	100.0
運輸・通信的職業	64.3	68.2	72.2	73.8	71.8	64.3	63.6	61.1	68.9	69.2
技能工・労務職	74.2	76.0	75.2	75.7	86.7	62.0	61.9	64.2	65.4	68.0
無職	75.7	80.7	79.8	81.2	86.1	65.5	67.4	67.8	71.8	75.9

資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「勤労生活に関する調査」（2007年）

（注1）長期雇用を良い制度と考える者の割合とは、「1つの企業に定年まで勤める日本的な終身雇用」について、「良いことだと思う」「どちらかといえば良いことだと思う」と答えた者の割合の合計。

（注2）年功賃金を良い制度と考える者の割合とは、「勤続年数とともに給与が増えていく日本的な年功賃金」について、「良いことだと思う」「どちらかといえば良いことだと思う」と答えた者の割合の合計。

付2-2-3 転職・離職の増加に対する考え方（性・年齢階級別）

（単位：％）

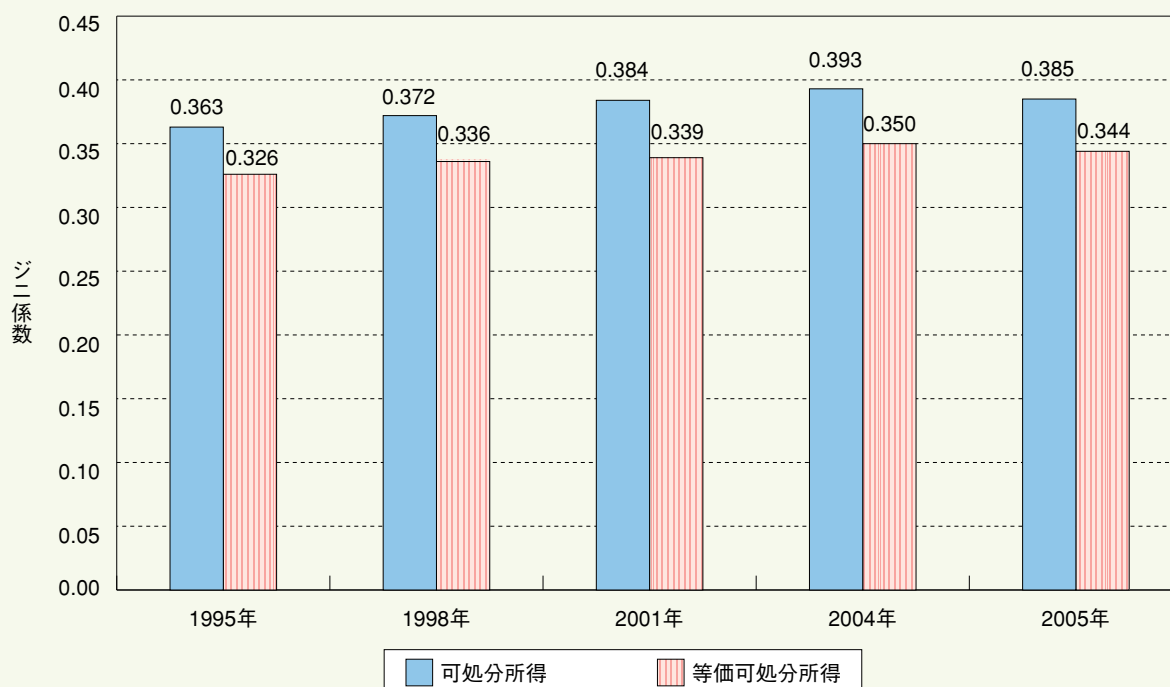
性	年齢階級	職業選択	雇用の不安定化	労働条件	組織との一体感	教育訓練	再就職	失業増加	失業減少	ライフスタイル
男性	20～29歳	59.0	76.1	26.1	55.2	50.0	38.1	67.2	20.1	63.4
	30～39歳	51.0	73.2	20.6	63.9	50.5	32.5	66.0	19.6	54.1
	40～49歳	50.5	78.2	21.8	70.7	51.6	34.0	64.4	18.1	57.4
	50～59歳	45.0	87.9	16.1	78.2	63.9	33.2	72.9	20.0	50.0
	60～69歳	43.1	76.7	19.1	74.2	60.4	32.2	71.7	19.4	48.4
	70歳以上	37.4	84.0	16.4	71.7	55.3	31.5	71.2	14.2	40.6
女性	20～29歳	59.1	71.5	21.9	57.7	40.9	42.3	65.7	16.8	71.5
	30～39歳	46.0	81.1	21.9	69.8	57.7	33.2	67.9	17.0	65.7
	40～49歳	48.2	81.2	19.2	72.1	61.2	29.0	71.0	21.7	57.6
	50～59歳	42.4	86.1	23.6	70.6	58.3	26.9	74.1	17.8	54.4
	60～69歳	29.5	79.7	11.2	68.1	55.8	25.1	68.5	16.3	43.8
	70歳以上	24.4	64.8	8.8	47.7	29.5	17.1	52.3	11.9	24.4

資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「勤労生活に関する調査」（2004年）

（注）「雇用が流動化し、転職・離職する人が多くなることに対して、あなたはどのような考えをお持ちですか」という質問であり、数値は、各意見について「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合の合計である。また、表においては各意見を略記してあるが、調査票ではそれぞれ以下のとおりである。

- ・「職業選択」…より良い条件の仕事に転職できる機会が増える
- ・「雇用の不安定化」…雇用が不安定になる
- ・「労働条件」…企業内の労働条件や処遇が良くなる
- ・「組織との一体感」…個人主義になり、組織の一体感が薄れる
- ・「教育訓練」…企業が従業員の教育訓練をしなくなる
- ・「再就職」…企業の中途採用が増え、失業しても再就職しやすくなる
- ・「失業増加」…失業が増加する原因となる
- ・「失業減少」…失業が減少する原因となる
- ・「ライフスタイル」…ライフスタイルにあう働き方を選びやすくなる

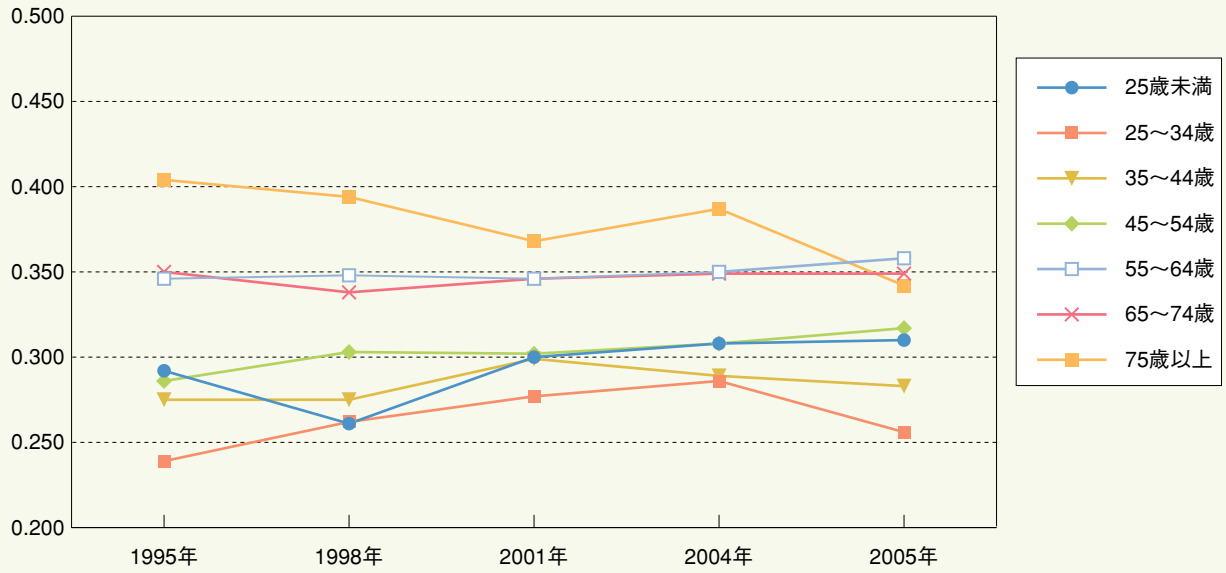
付2-3-1 世帯可処分所得のジニ係数の推移



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」を特別集計したもの。

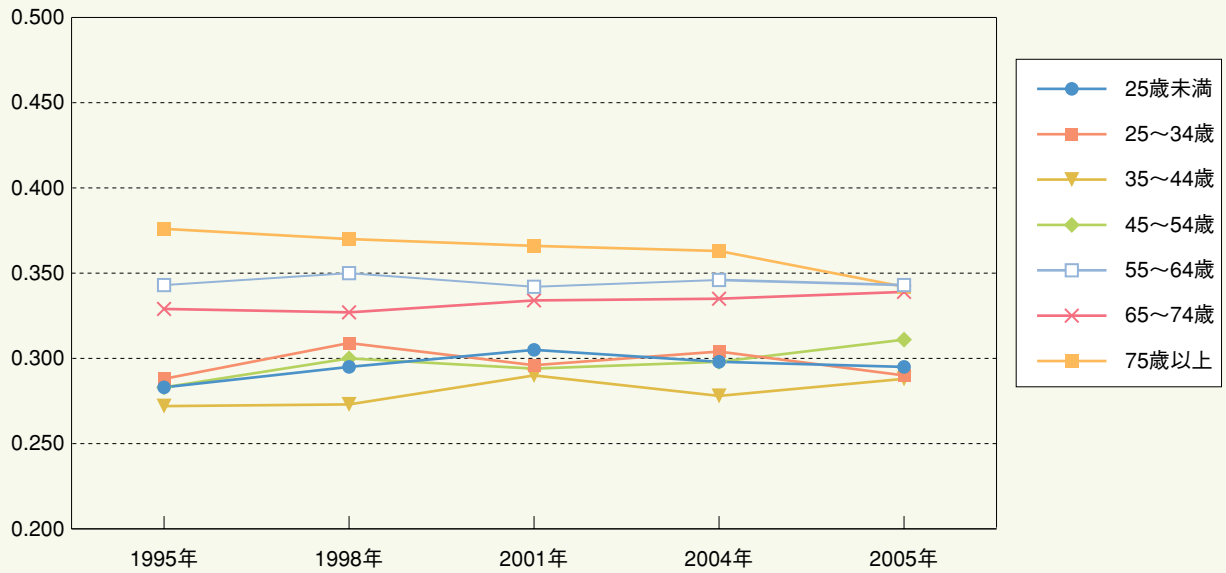
（注）1992年については、「国民生活基礎調査」では税や社会保険料の額を調査していないので、可処分所得を算出していない。

付2-3-2 世帯主の年齢階級別ジニ係数の推移（等価可処分所得）



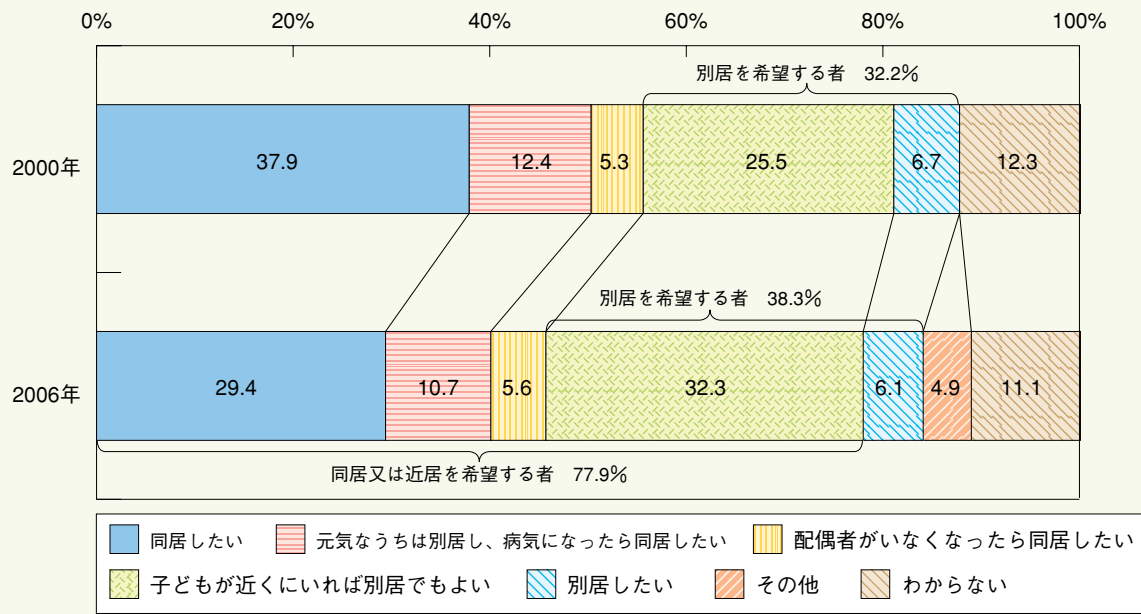
資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」を特別集計したもの。
 (注) 1992年については、「国民生活基礎調査」では税や社会保険料の額を調査していないので、可処分所得を算出していない。

付2-3-3 世帯員の年齢階級別ジニ係数の推移（等価可処分所得）



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室において大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」を特別集計したもの。
 (注) 1992年については、「国民生活基礎調査」では税や社会保険料の額を調査していないので、可処分所得を算出していない。

付4-1-1 65歳以上の高齢者の子どもとの同別居についての考え方



資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「社会保障に関する意識等調査」（2000年）、「高齢期における社会保障に関する意識等調査」（2006年）

（注）2000年調査と2006年調査で質問項目が一部異なる（2006年調査の「その他」）。

付 注

付注1：企画業務型裁量労働制について

「企画業務型裁量労働制」は「みなし労働時間制」の一種であり、「みなし労働時間制」には、「企画業務型裁量労働制」の他に、「事業場外労働のみなし労働時間制」、「専門業務型裁量労働制」がある。導入には、労使協定の締結等が必要となる。

- ・ 「企画業務型裁量労働制」とは、事業運営に係る企画、立案、調査及び分析の業務を行う労働者を対象として、労使委員会で決議した時間労働したものとみなす制度をいう。なお、導入においては労使委員会における委員の5分の4以上の多数による決議と対象労働者本人の同意が必要である。
- ・ 「事業場外労働のみなし労働時間制」とは、外勤の営業社員など、事業場外で業務に従事し、かつ、使用者の具体的な指揮・監督が及ばず、労働時間を算定することが困難な業務を遂行する場合に、所定労働時間、又は労使協定の定め等によるその業務の遂行に通常必要とされる時間を労働したものとみなす制度である。
- ・ 「専門業務型裁量労働制」とは、研究開発など、その業務の性質上その遂行の方法や時間配分の決定等に関し具体的な指示をすることが困難として定められている業務に就かせた場合に、予め定めた時間労働したものとみなすことを労使協定により定める制度である。

付注2：再分配による改善度、社会保障による改善度、税による改善度の算出方法

再分配による改善度、社会保障による改善度、税による改善度の算出方法は以下のとおりである。

- ・ 再分配による改善度 = $1 - \text{④のジニ係数} / \text{①のジニ係数}$
- ・ 社会保障による改善度 = $1 - \text{②のジニ係数} / \text{①のジニ係数} \times \text{④のジニ係数} / \text{③のジニ係数}$
- ・ 税による改善度 = $1 - \text{③のジニ係数} / \text{②のジニ係数}$

※ ①～④は以下のとおり

①当初所得

②（当初所得に社会保障給付金を加え、社会保険料を控除したもの）

$$= \text{①} + \text{社会保障給付金} - \text{社会保険料}$$

③可処分所得 = ② - 税金

④再分配所得 = ③ + 現物給付（社会サービスによる給付）

なお、図表2-3-23の分析では、1998（平成10）年以前の現物給付（社会サービス）は医療のみであり、2001（平成13）年以降については、医療・介護・保育となっている。

参考文献

第1章

第1節

京極高宣（2007）『社会保障と日本経済－「社会市場」の理論と実証－』

（慶応義塾大学出版会）

村田啓子（2003）「マイクロデータによる家計行動分析：将来不安と予備的貯蓄」

（日本銀行金融研究所『Discussion Paper』2003-J-9）

第3節

吉川洋（1999）『転換期の日本経済』（岩波書店）

第3章

第1節

神尾真知子（2007）「フランスの子育て支援」

（国立社会保障・人口問題研究所『海外社会保障研究』No.160）

柳沢房子（2007）「フランスにおける少子化と政策対応」

（国立国会図書館『レファレンス』No.682）